



1 学校経営の基調

本校の教育は、日本国憲法・教育基本法・学校教育法等の関係法規に則り、本県・本地区・本市の教育方針や重点施策に基づいて、本校の歴史と伝統及び生徒や地域の実態を踏まえ、生涯学習の基礎を養い、社会の変化に柔軟に対応し、自ら未来を切り拓いていこうとする「生きる力」を身に付けた、心身ともに健康で逞しい人間性豊かな生徒を育成する。

2 学校経営の基本方針

- (1) 教育に従事する教育者として、組織としての協力姿勢を基に、常に研修に励み、専門職としての教養と識見を高め、活力ある西指宿中学校の創造に努める。
- (2) 人間尊重の精神に徹し、自他の生命や人権を重んじる心、規範意識や正義感、粘り強さや自主自立の心など、「生きる力」を育む教育を推進し、地域に根ざした特色ある学校づくりに努める。
- (3) 家庭・地域や関係機関・団体との連携を深めながら、小中一環教育を推進し、期待と信頼に応える開かれた学校づくり・「西中はいい学校だな」(生徒・保護者・地域の方・職員全てが)と思える学校づくりに努める。

3 重点目標と具体策

(1) 学習指導の充実

授業ポイント10の徹底	① N R T, 鹿児島学習定着調査, 全国学力・学習状況調査等の分析・有効活用とともに、学力向上支援webシステムも積極的に活用し、個に応じた指導の工夫を図りながら基礎的な知識及び技能を確実に習得させる。 ② 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導法の工夫・改善に努める。(授業ポイント10の徹底：特に3・5・7・9の徹底)
家庭学習・読書習慣の確立	① 家庭学習・読書の習慣化と内容の充実に向けた継続した指導と、見届けを通して、主体的に取り組む態度を身に付けさせる。(1日90分以上の取組100%を目指す) ② 家庭学習の手引きの活用。小学校と連携したノーメディアデーの推進を図る。 ③ 読書活動の推進と朝読書の更なる充実を図り、読解力を育成する。
ICT機器の有効活用：家庭でも	① 大型TV, タブレット等の有効活用(視覚・聴覚情報を生かした授業設計も行う)。 ② GIGA スクール構想に基づいたICT機器の有効活用を行う。(生徒一人一台のタブレットの有効活用：家庭での利用含む)

(2) 家庭・地域と連携した生徒指導の充実

積極的生徒指導・教育相談の推進	① 生徒理解を基本とし、生徒の人権を尊重するとともに、学級経営を充実させ、楽しく充実した所属感のある学級活動を促進する。 ② 生徒指導上の問題把握と分析を行い、全職員の共通理解のもとに、共通実践し指導に当たる。事前指導に力を入れ問題行動の未然防止に努める。 ③ 全ての生徒が安心して学べるよりよい学校にしていくために生徒会活動の活性化・教育相談の有効活用等を行い、努力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育てる。

家庭・地域・関係機関との連携	<p>① 学校便り，学級便り，保健便り，進路便りの発行や学校ブログ等での情報発信も行いP T A・地域との連携に努める。</p> <p>② 家庭訪問・電話連絡等保護者との連携に努め，基本的な生活習慣の育成を図るとともに，情報モラル教育の充実を図る。</p> <p>③ S C・S S W・市相談員等との連携に努めるとともに，地域全体で子どもを見守る環境の確立を目指す。</p>
----------------	--

(3) 心の教育の充実

道徳教育の充実	<p>① 実態把握をもとに，道徳教育の重点目標を明確にし，重点内容を充実させ，教育活動全体を通じた道徳教育の更なる充実を図る。(新教科書への対応と研修)</p> <p>② 特別の教科道徳における全職員による取り組みを深め，「考え，議論する道徳」への授業改善を図る。</p> <p>③ 評価について研修を深める。</p>
人権教育の充実	<p>① 「ニコニコデー」，「いじめ問題を考える週間」，「人権週間」等の取組を充実させ，人権教育の取組を組織的・継続的に推進し，人権についての理解を深めるとともに，いじめの早期発見・早期解決を図る。(県子どもの人権プロジェクト推進校としての取組?)</p> <p>② 特別活動や各教科指導等を通して，コミュニケーション能力を高めるとともに，他者を思いやる気持ちや自己肯定感の向上を図る。</p>
特別支援教育の充実	<p>① 校内委員会の充実，生徒の実態について情報交換を行うとともに，個に応じた支援を行う。(支援計画，指導計画の作成，新設クラスへの対応と研修)</p> <p>② 特別支援コーディネータを中心に教員の理解と認識を深め，外部機関との連携を図る。</p>

(4) キャリア教育の充実

進路学習の充実： キャリアパスポートの有効活用	<p>① 学級活動における進路学習を計画的，継続的に進める。</p> <p>② 職場体験学習，高校出前授業等キャリア教育の充実を図る。</p> <p>③ 教育相談・三者相談・高校説明会等を充実させるとともに，進路便りの定期的な発行や進路コーナーの充実など，進路選択への指導と援助を行う。</p> <p>④ キャリアパスポートの系統的な有効活用を行う。</p>
人の生き方から学ぶ教育の充実	<p>① 職業人，人生の先輩方の生き方や考えから，自己の生き方について見つめる活動を設定する。</p> <p>② 教師や地域人材による講話を充実させ，自己実現を図る生徒の育成を目指す。</p>

(5) 小中一貫教育の充実

合同研修会の充実と授業交流・児童生徒交流の推進	<p>① 西指宿中学校区小中一貫教育グランドデザインに基づき，小中一貫教育の充実を図る。</p> <p>② 授業交流の推進を図る。</p> <p>③ 児童生徒交流活動の推進を図る。</p>
-------------------------	--

(6) ふるさと教育の推進と開かれた学校づくりの充実

「いぶ好き『ふるさと学』」の推進	① 郷土に関する学習や活動を充実させ、ふるさとを知り、ふるさとに学び、ふるさとを愛する生徒の育成を目指す。 ② 達成感を高める学校行事の充実（体育大会・文化祭等）
開かれた学校づくりの推進	① 学校便りや諸通信・学校ブログ・ホームページ・新聞投稿等による積極的な情報発信に努めるとともに、県民週間の取組を充実させ、開かれた学校を目指す。 ② 学校運営協議会、校区青少年育成会議等を通して、学校経営方針や教育活動の報告と協力依頼に努め、地域と連携した協力体制を構築する。

(7) 体力・保健安全教育の充実

体力向上と食育・健康教育・性に関する指導の推進（感染症対応の徹底）	① 運動能力・体力調査の結果を分析し、改善策を講じるとともに、適切な運動量を確保する。また、体育的行事を通して体力づくりを実践する。 ② むし歯・疾病等の早期治療などの保健指導を徹底し、保健安全、衛生の習慣を定着させる。 ③ 給食指導を徹底するとともに、学校栄養教諭を積極的に活用し、「食」に関する指導を徹底する。 ④ 性に関する実態把握とそれに基づいた指導を行う。 ⑤ 国・県・市の対策に基づいた感染症対応の徹底と家庭への周知を行う。
安全指導と事故防止の徹底	① 施設設備の安全点検を実施し、防火防災、事故防止に努める。 ② タスキ着用、自転車点検を徹底し、登下校における事故防止に努める。 ③ 避難訓練（地震・火災・不審者・引き渡し訓練等）を実施し、職員の対応力と生徒の危機回避能力を高める。

(8) 教育環境の充実

校内環境整備	① 生徒会の取組を強化し、緑化活動を推進するとともに学習環境の整備に努める。 ② P T Aと連携した校内環境の整備に努める。
学習環境整備とICT機器の活用	① 学校全体の統一した設営掲示と共に学ぶ場としての教室設営を工夫する。 ② 大型TVやタブレット等、ICT機器を活用し、教師の情報活用能力を高める。（前頁（1）参照）
年間を通じた業務改善の推進	① 校内安全衛生委員会の実施とその有効活用を図る。（随時要望意見の収集。） ② 学校1アクション：計画年休の取得推進を図る。個人1トライの確実な設定と達成努力をする。

(9) 職員研修の充実

校内研修と個人研究の充実	① 県総合教育センター講座、各研究大会に積極的に参加するとともに、研修会参加報告を通して研修の輪を広げる。 ② 研究授業・授業研究を通して授業力を高めるとともに、互いに学びあう職員集団の醸成と自己の指導力向上に努める。 ③ テーマを設けた個人研究も行き、研究論文等へも積極的に応募し、自己の資質向上を図る。
--------------	---

いぶすき授業ポイント10

当たり前のことを、当たり前、継続して毎日実践しましょう。



1 教科の特質を意識した授業

- 授業者なりに教科の特質を一言で言える。常にその特質を意識して授業をする。

2 めあて（学習問題）が明確な授業

- 児童生徒が考えることができるめあてを立てる。「なぜ〇〇なのだろうか。」疑問形のめあてにすると、学習すべきことを具体的に与えて焦点化しやすく、予想等も立てやすい。

3 めあてとまとめの整合性のある授業

- めあての答えがまとめになっている。授業を設計するときに、「目標」⇒「まとめ」⇒「めあて」の順に考えてみる。

4 児童生徒が学習の見通しをもてる授業

- 何を、どのような方法で解決するかがわかる。児童生徒が、見通し〔予想・解決方法〕をもつ場面が設定されている。

5 児童生徒が考える場面が設定されている授業

- 学習を急がない。児童生徒が考える時間を十分に確保する。
（例）・予想、学習方法を考える場面
・めあてに対する自分の答えを出す場面
・自分の答えと他の人の答えを比べる場面

6 児童生徒が考えることができる発問がある授業

- 答えは児童生徒が言う。教師が言わない。（児童生徒に問う発問を）
（例）何をやるの。どうなると思う。なぜそう思うの。どうなった。なぜそうなったの。その結果から何が分かる。今日の学習で分かったことは何。等

7 構造的な板書がある授業

- 順序性と関係性が分かるように板書する。
→（矢印）が板書に多く使われていて、児童生徒の思考の手助けになる板書

8 見届ける場面・個別指導の場面がある授業

- 一人一人の本時の達成度を把握する。誰ができていて、誰が何をできていないかが分かる。
- できている児童生徒は更なる発展問題を。できていない児童生徒は分かるまで。

9 分かったことを説明したり記録したりする場面がある授業

- 「今日の問題は〇〇〇で、私は〇〇〇だと思って、〇〇〇の方法で調べたら、結果は〇〇〇でした。〇〇さんも〇〇の結果だったので〇〇だということが分かりました。」等のことを発表、ノート記録又は、自覚できる。

10 時間内に必ず終わる授業

- 必ず時間内に終わる。
・方法的なことを多用しない。
・問題解決をするために学習方法は厳選する。